

重要事項説明書

特定地域型保育事業の提供の開始にあたり、次のとおり重要事項について説明します。

1 施設・設備等

設置者の名称	株式会社 NLN 福祉サービス
設置者の所在地	東京都新宿区西新宿六丁目6番3号
代表者職・氏名	代表取締役 濱崎 知生
事業の種類	小規模保育事業(A型)
施設の名称	目久美くれよん保育園
施設の所在地	米子市目久美町32-8
電話番号	(0859)46-0701
施設認可年月日	平成29年6月15日(2019年6月1日付け設置者名称変更)
施設長氏名	藤原 隆二
設備の概要	木造・鉄筋造 1階建 園舎面積 113.13㎡ 乳児室1、保育室1、乳児用トイレ2、調理室、職員室、職員用トイレ2

2 特定地域型保育事業の内容等

対象児童	生後6か月から満3歳未満までで、保護者の居住する市町村から交付された支給認定証の対象児童(3号の認定に限る。)			
利用定員	合計	3号認定子ども		
		2歳	1歳	0歳
	18	6	6	6
開所日・開所時間等	開所日:月～金曜日 開所時間:7時30分～19時30分 休園日:土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始(12/29～1/3)			
利用日	月曜日～金曜日(のうち保育が必要な日)			
利用時間	保育標準時間認定:7時30分から18時30分まで 保育短時間認定:8時30分から16時30分			
職員体制	施設長1名、保育士6名、調理員2名			
保育理念	～愛情あふれる環境のもとで子どもの『育つ力』をはぐくむ～ 保護者ととともに、地域とともに、愛情に満ちた環境の中で子ども一人ひとりに寄り添って健やかな成長を育みます。			
保育方針	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭的雰囲気の中で一人ひとりの子供の豊かな人間性の育成をする。 ・家庭と連携を図り、保護者ととともに子育てをする。 			
目指す子ども像	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で元気に活動できる子 ・よく食べよく遊びよく眠り、心身ともに豊かな子 ・自分で気づき考えて行動する子 ・自分を大切にし、友達と遊ぶことを喜ぶ子 ・豊かで思いやりのあるやさしい心が持てる子 ・自分の思いを持ち表現できる子 			
給食	子どもの発達状況に応じた食事を提供します。調理は自演調理。 ・3歳未満児:完全給食、おやつ午前午後2回			

	<p>献立表は月ごとに作成し、前月末に配付します。</p> <p>※食物アレルギーのある児童については、「食物アレルギー対応食申請書」「医師の指示書」「食物アレルギーチェック表」を提出してください。翌月の献立について、保護者と園長・栄養士で相談し、除去食または代替食により対応します。</p>
退園	<p>保育の必要な理由による入所期間が満了した場合、支給認定証の有効期間が終了した場合には、退園になります。</p> <p>また、満3歳児になる場合は、その年度の末日までで卒園になります。</p> <p>※保育所に入所している理由や、就労時間等が変更になった場合は必ずお知らせください。就学・求職活動・産前産後・育児休業(継続児に限る。)が理由の場合は入所できる期間が決まっていますので、必ずお知らせください。</p> <p>不正や虚偽により入所していたことが判明した場合は、退園になり、また、市町村が地域型保育に要した費用を徴収することがあります。</p>

3 利用者負担等

利用者負担	項目	金額	対象年齢等	備考
	保育料	米子市が定める額	全年齢	4月と9月に額改定
	スポーツ振興センター災害共済負担金	年額 315 円	全年齢	
物品購入	連絡ノート・連絡ノート入れ・カラー帽子(0歳児除く)		全年齢	保護者で準備も可
	※その他、行事等により保護者負担をお願いする場合があります。			
支払い方法	<p>保育料:口座振替(引落日:毎月 27 日)</p> <p>雑費:(納付期限:翌月 10 日まで)</p>			
	<p>※滞納があった場合の取り扱いについて</p> <p>上記に掲げる保育料等の支払いについて滞納があり、再三の督促にも応じていただけない場合は、過去のお支払い状況等を考慮し、本園の判断により原則として連続 2 ヶ月滞納があった場合は退園とさせていただきます。</p>			
保護者で準備いただくもの	敷布団、掛け布団、布団カバー、布団袋		全年齢	入園時
	通園カバン		全年齢	〃
	箱ティッシュ 1 箱		全年齢	入園時(随時)
	ぞうきん 2 枚		全年齢	〃
	よごれものを入れるビニール袋		全年齢	入園時(随時)
	着替え(4~5組)		全年齢	随時
	食事用エプロン		全年齢	毎日
	1・2歳児:1枚 0歳児:2枚			
	手ふきタオル		0歳児	週1
	哺乳瓶(3本)		0歳児	毎日
	離乳食用スプーン		0歳児	〃
	ガーゼ3~4枚		0歳児	〃
	お箸セット・食事用おしぼり 2 枚		1歳児以上	〃
手ふきタオル・歯ブラシ・		1歳児以上	〃	
紙おむつ・おしりふき・おしり用タオル 2 枚		必要な児童	〃	

4 特別保育

時間外保育 (延長保育)	対象児童	在園児		
	利用日	施設の開所日(※事前に利用申請が必要です。)		
	利用時間		利用時間前保育	利用時間後保育
		保育標準時間認定		18時31分～19時30分
		保育短時間認定	7時30分～8時30分	16時31分～18時30分
	利用者負担	30分単位 250円		
支払い方法	前月利用分を集金袋にて(納付期限:翌月10日まで)			

5 緊急時における対応方法

・保育中にケガ及び容体の変化等があった場合は、直ちに保護者に連絡し様子を伝え、必要と判断した場合には医療機関を確認し受診する等の措置を行います。

・保護者と連絡が取れない場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先の優先順に連絡します。繋がらない時は児童の身体の安全を最優先させ、医療機関を受診する等の必要な措置を行います。

※緊急時に対応するため、保護者の緊急連絡先、かかりつけ医をお知らせください。

6 非常災害対策、防犯対策

非常災害対策	消防計画を作成し、火災の予防管理・対策、震災対策、防災教育・訓練を行います。
防災訓練等	地震、火災、風水害等を想定した避難訓練 月1回、消火訓練 年3回 消防署への火災通報訓練 年1回、防犯訓練 年2回
防災設備	消火器、誘導灯、防災カーテン
防犯設備	警報装置(警備会社:セコム)

7 相談・苦情の体制

相談・苦情	受付担当者	井田 美幸 (保育士) 電話(0859)46-0701 平木 友基 (本社) 電話(0857)39-3333
	解決責任者	藤原 隆二 (園長) 電話(0859)46-0701
	市の窓口	米子市役所 こども未来局 米子市加茂町一丁目1番地 電話(0859)23-5178
※面接・文書・電話などの方法で、相談・苦情を受け付けます。		

8 その他

入園について	入園前に実施する健康診断の結果、保育に支障があると認められる場合は、入園時期を相談し、又は入園を取り消すことがあります。
送迎について	原則として、保護者等が行ってください。それ以外の方が来られる場合は、必ず事前に名前等をお知らせください。
欠席する場合の連絡	欠席の連絡は、登園予定時刻までをお願いします。
毎朝の体温確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行い、連絡帳にご記入ください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水痘症・耳下腺炎(おたふく)等の学校伝染病にかかった場合は、お休みください。登園の際には病院を受診後「登園許可証」を提出してください。 上記以外の伝染病(インフルエンザ等)にかかった場合も、病院を受診後「登園許可証」を提出してください。(保護者自署)
発熱時の場合	発熱された場合は、お休みください。体温だけではなく、顔色が悪い、下痢・嘔吐がある場合も登園を控えていただくことがあります。
投薬について	医療行為にあたるため、原則としては行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行う事ができます。 その場合は「投薬依頼書」を添えて、必ず職員に手渡ししてください。 個別に聞き取りをさせていただく事があります。
哺乳瓶について	哺乳瓶をお忘れになった場合、衛生上園に常備しておりません。 ご面倒ですが、お帰り頂いてお持ちいただく等の措置が必要となりますので予めご了承ください。